

第 1 0 回半田市農業委員会総会議事録

令和 6 年 4 月 2 2 日午後 2 時 0 0 分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- 第 2 第 2 4 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 5 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 2 6 号議案 旧農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定及び半田市農業経営
基盤強化の促進に関する基本的な構想第 4 の 1 の (6) - ③
の規定による農用地利用集積計画について
第 2 7 号議案 農用地利用集積等促進計画の広告について (機構・受け手間契約)
報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
報告第 3 号 農地法第 5 条許可取下げについて

委員の出欠席

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番 号	氏 名	出欠席	担当区域	氏 名	出欠席
第 1 番	深 津 延 幸	出席	有脇・亀崎	石 川 丈 夫	出席
第 2 番	小 栗 絵 里	出席	乙川	高 橋 智 恵	出席
第 3 番	岩 橋 克 巳	出席	半田・岩滑	青 木 功 雄	出席
第 4 番	新美 久美子	欠席	成岩	榊 原 且 己	出席
第 5 番	竹 内 甲 永	出席	板山	岩 橋 一 成	出席
第 6 番	榊 原 久 美	出席			
第 7 番	堀 寄 純 一	出席			
第 8 番	石 川 敏 彦	出席			
第 9 番	藤 野 道 子	欠席			
第 1 0 番	石 川 明 美	出席			
第 1 1 番	新 美 周 大	出席			

事務局出席者

事務局長	大 木 康 敬	書記	服 部 由 紀
書記	竹 内 裕 基		

事務局

ただ今から第 10 回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。春になり、春祭りも皆さん楽しく過ごされたのではないかと思います。稲作の人はこれから忙しくなると思いますが頑張ってください。年度替わりということで新たな気持ちで農業委員会の業務にあたってきたいと思います。皆さんよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、総会に入らせていただきます。本日の出席委員は 11 名中 9 名です。また、推進委員 5 名中 5 名ご出席いただいております。

それでは、半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第 1 の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市農業委員会会議規則第 18 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、10 番の石川明美委員と 11 番の新美周大委員となります。なお、本日の会議書記には事務局職員の服部氏、竹内氏を指名いたします。

以上で日程第 1 を終わります。

それでは、日程第 2 の第 24 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、1 件出ております。番号 603-1 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は申請地の隣地で農業をする夫婦の息子で、本人も農業を手伝っています。申請地を取得し、両親とともにこだわり野菜を栽培したいとのこと。特に問題ないかと思われます。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

別冊 1 頁をご覧ください。場所は先月の同受人が駐車場転用を申請したすぐ奥になります。みたところ畑地として特に問題ないかと思います。

議長

番号 603-1 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 603-1 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 603-1 を承認・可決いたします。

続きまして、第 25 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、3 件出ております。

番号 605-1 について、事務局および担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は、東京都港区で系統用蓄電所の運営事業等を営む法人で、この度地域電力の安定供給を図るため、申請地において、送電線の電力系統へ直接接続して蓄電を行う蓄電所を設置したいとするものです。代表者は市内で太陽光事業も行っており、市内で蓄電所を設置するための場所を探していたところ、今回の土地と条件が合い申請に至ったとのこと。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

別冊 2 頁をご覧ください。結構広い土地です。今は周囲に木が茂り、中だけ耕作放棄地状態であった場所の木などが切られ開かれつつある状態でした。これまでも荒地であった様子ですので、特に問題ないかと思われます。

議長

番号 605-1 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-1 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-1 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-2 について、事務局および担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は武豊町で解体業を営む者で、この度、事業用借地の返還を求められ、新たに申請地において資材置場を設置したいとするものです。申請地は令和 4 年 3 月の総会において諮問があり除外の手続きを行った件で着手が遅れていたものですが、この度万事目途が立ち、転用申請に至りました。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

場所については別冊 3 頁をご覧ください。申請地は耕作放棄の状態であり、必要あって利用されるのは問題ないかと思われます。よろしくお願いします。

議長

番号 605-2 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

申請者の解体業とは具体的になんですか。車を分解しませんか。土地の利用目的はなんですか。

事務局

資料から一般的な建築物の解体業であると読み取れます。車の解体業ではありません。あくまでコンクリートや土砂を置くとのこと。

議長

他にご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-2 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-2 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-3 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。本件は 12 月諮問があり用途変更の手続きを行ったものです。譲受人はこれまで市内の他の事業者のもとで畜産業に従事したのち、昨年度会社を設立した方で、現在は施設を間借りしているため、新たに土地を取得し近代的な施設を設置したいとするものです。排水については基準に見合った対策を行い、牛ふんなどを乾燥、たい肥化する施設も設置する計画となっており、環境面の問題は特になさそうです。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

場所については別冊 4 頁をご覧ください。申請地は以前の牛舎等施設の解体跡が見られ、草生えの状態であり、今後農場として利用されるのは問題ないかと思われます。よろしくお願いします。

議長

番号 605-3 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

飼育するのは乳牛、肉牛どちらですか。

事務局

基本的には乳牛です。本件は畜産クラスター事業という国の補助を受けて行う事業です。

議長

他にご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-3 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-3 を承認・可決いたします。

続きまして、第 26 号議案「旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定及び半田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想第 4 の 1 の (6) - ③の規定による農用地利用集積計画について」、5 件出ています。番号 606-1~2 は関連していますので、一括審議いたします。担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲渡人が高齢のため、耕作をお願いするものです。譲受人は、松堀町の苅農園の南側でサボテンをハウス栽培する農家です。特に問題ありません。場所につきましては、担当委員

よりお願いします。

委員

場所については、別冊 5 頁をご覧ください。ふたばクリニックの北側の印のあるところですが、現地を確認したところ、農地として特に問題ないかと思われます。

議長

番号 606-1~2 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-1~2 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-1~2 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 606-3 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は市内南部で広く稲作を行う農家です。問題はありません。場所については、別冊 5 頁をご覧ください。半田営農センターの南側に位置し、現地を確認しましたが適正に耕作されておりましたので、問題ないかと思われます。

議長

番号 606-3 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-3 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-3 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 606-4~6 は関連していますので、一括審議いたします。担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人の法人は、半田市で大規模に農業を営んでいる方がこの度、法人化を行ったものです。特に、問題ないかと思われます。場所につきましては、担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 6 頁をご覧ください。印のある場所で、現地を確認しましたが適正に耕作されておりましたので、問題ないかと思われます。

委員

別冊 7 頁をご覧ください。印のある場所で、現地を確認しましたが問題ないかと思われます。

議長

番号 606-4~6 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-4~6 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-4~6 を承認・可決いたします。

続きまして、第 27 号議案「農地利用集積等促進計画の公告について」、11 件出ております。

番号 606-7~11 について、事務局より調査、報告をお願いします。

事務局

本件は中間管理機構を通じて農地を借りていた借受人を、別の借受人に変更する手続きになります。議案については記載のとおりで、旧借請人と新借受人は兄弟です。ともに半田市で大規模に農業を行っている若手のグループですが、これまでは農地の借請人を兄の旧借受人に集中させてきましたが、実情に沿い弟の新借受人に登録を変えるものです。どの場所もこれまで同グループが耕作を行ってきた場所で特に問題ないかと思われます。

議長

番号 606-7~11 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-7~11 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-7~11 を承認・可決いたします。

議案については以上となります。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」が 5 件、報告第 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出」が 9 件、報告第 3 号「農地法第 5 条許可取下げについて」が 1 件ありました。添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しました。

議長

報告第 1 号から第 3 号について、何かご質問ご意見等はございませんか。

(異議なしの声多数あり)

これで第 10 回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後 3 時 00 分)